

カルストの風



平成27年6月発行
美祢市学校事務共同実施会
じむだより
第36号 大嶺グループ担当

田んぼもあつという間にかわいい苗が植えられていますね。今年度も共同実施の情報提供の場として、また支援の一環として、じむだより「カルストの風」を美祢市小中学校全教職員に配付します。共同実施の取組と給与の改定等についてお知らせしています。

共

同

実 施

計

画

①事務の効率化・ 平準化・適正化

- ★ グループ会で諸帳簿の点検・確認作業
- ★ 各ソフトの活用
- ★ 作成している手引の活用
- ★ Webサイト等での情報発信



②教育支援

- ★ 教科書事務の手引の活用
- ★ 学校徴収金事務の支援
- ★ 転出入事務マニュアル等の活用
- ★ Webサイト等での情報の活用



共同実施

協議会(市教委・学校) 年2回
推進会議(市教委・学校) 年5回
実施会(事務職員全員) 年5回

プロジェクトチーム 年3回
「教科書事務の手引」作成
「市会計事務の手引」改訂
「Webサイト業務資料」更新
※今年度からの取組です

拠点校(大嶺小)
運営責任者2名で
企画運営します

事務長設置 (H27.4.1)

- 共同実施の総括等
- 事務の専決
- 教職員評価
- 行政等とのパイプ役等

巡回訪問支援・要請訪問

グループ会 年12回
(内3回は合同で開催)
秋芳グループ(5校)
美東グループ(5校)
厚保豊田前グループ(6校)
伊佐於福グループ(4校)
大嶺グループ(5校)

③学校運営への参画

- ★ じむだよりによる情報発信
- ★ 効果的な予算執行
- ★ 事務サイドの小・中連携による
コミュニティ・スクールへの参画
- ★ 各校での実践

淳美小

綾木小

厚保小

新採

三人

です

よろしく

お願い

します

給与制度等の改正点を再チェック！

*** 4月から変わりました ***

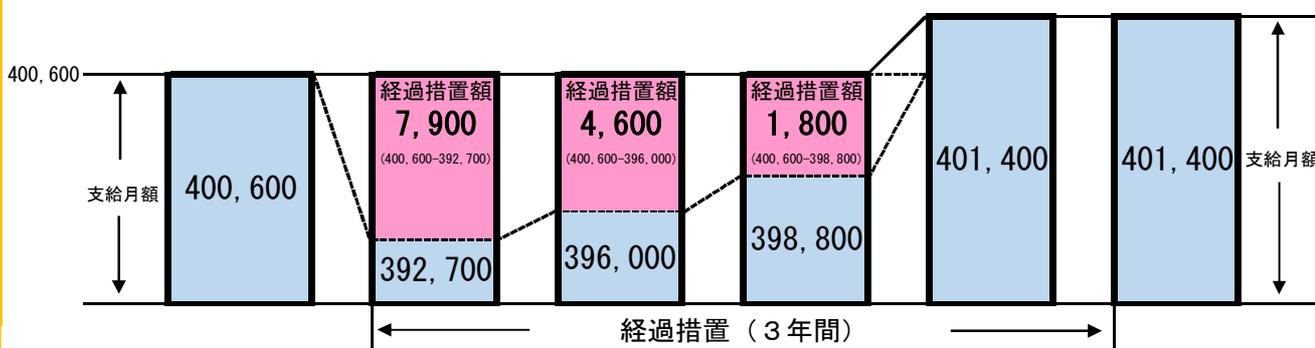


1 給与制度の総合的見直しによる経過措置

- 全給料表について、平成27年4月から平均2%の引き下げ改定が行われました。引き下げによる激変緩和措置として、差額（経過措置額）が3年間支給されます。

★ 例えば、こうなります ★

年月日	H27. 3. 31	H27. 4. 1	H28. 1. 1	H29. 1. 1	H30. 1. 1	H30. 4. 1
級号給	2級116号給	2級116号給	2級120号給	2級124号給	2級128号給	2級128号給
給料月額	400,600円	392,700円	396,000円	398,800円	401,400円	401,400円
	支給月額 <u>400,600円</u>	支給月額 <u>400,600円</u>	支給月額 <u>400,600円</u>	支給月額 <u>400,600円</u>	支給月額 <u>401,400円</u>	支給月額 <u>401,400円</u>



※ 平成30年4月の支給月額は、給料月額が平成27年3月の給料月額より低い場合は、残念ながら、低い平成30年4月の給料月額となります。

2 単身赴任手当

- 支給額
 - ・基礎額（月額） 23,000円 → **26,000円**
 - ・加算限度額（月額） 45,000円 → **58,000円**
- 支給対象者
 - ・**再任用職員**を支給対象者に加える。



※単身赴任手当は**職員の住居と配偶者等の住居との交通距離**により下記のとおり加算額が異なります。

◎支給額 **26,000円 + 加算額**



交通距離	加算額	支給額
100km未満	—	26,000円
100km以上 ~ 300km未満	6,000円	32,000円
300km以上 ~ 500km未満	13,000円	39,000円
500km以上 ~ 700km未満	20,000円	46,000円
700km以上 ~ 900km未満	26,000円	52,000円
900km以上 ~ 1,100km未満	33,000円	59,000円
1,100km以上 ~ 1,300km未満	38,000円	64,000円
1,300km以上 ~ 1,500km未満	43,000円	69,000円
1,500km以上 ~ 2,000km未満	48,000円	74,000円
2,000km以上 ~ 2,500km未満	53,000円	79,000円
2,500km以上	58,000円	84,000円

* 諸手当が改定されました *

1 勤勉手当（標準成績率）

※勤勉手当は26年度から改正されています。

- 再任用職員を除く職員
0. 675月分 → 0. 750月分
- 再任用職員
0. 325月分 → 0. 350月分

2 教員特殊業務手当

- 修学旅行等指導業務
3, 400円/日 → 4, 250円/日
- 対外運動競技等指導業務
3, 400円/日 → 4, 250円/日
- 部活動指導業務
2, 400円/日 → 3, 000円/日

3 扶養手当

- **臨時的任用職員**に対して、新たに支給する。

期末勤勉手当（再任用職員を除く職員）

支給日	支給割合（月分）		
	期末手当	勤勉手当	合計
6月30日	1. 225	0. 675	1. 900
		0.750	1.975
12月10日	1. 375	0. 675	2. 050
		0.750	2.125
合計	2. 600	1. 350	3. 950
		1.500	4.100



児童手当の 支給がある方へ

児童手当現況報告の時期になりました。
期限内に必ず提出するようにお願いします。
提出された書類は、学校から給与厚生課へ提出します。

* 提出書類 *

- 児童手当・特例給付現況届
- 平成27年度（平成26年分）の所得課税証明書（原本）
 - ・ 税法上の扶養親族等の人数が記載されているもの。
 - ・ 医療費控除等がある場合は、その金額が記載されたもの。
- 子育て世帯臨時特例給付金申請書（請求書）

※その他にも必要な書類の提出をお願いすることがあります。



（注）子育て世帯臨時特例給付金

対象児童 1人につき **3,000円**

※ 給与厚生課から「**証明済み**」の「**子育て世帯特例給付金申請書（請求書）**」が返送されてきますので、「**証明済み**」の「**申請書（請求書）**」により**5月31日時点の住所地の各市町に支給申請**を行ってください。

申請期間がありますので、各市町のHP等で確認してください。

美祢市：平成27年6月1日～12月1日

子育て支援部分休暇

が始まりました。

- ・ 小学校1～3年の子を養育している職員
- ・ 勤務しない1時間につき
1時間当たりの給与額を減額 他

※ 平27. 3. 31教職728号「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部改正について」参照